

# 令和2年第7回経済財政諮問会議 議事要旨

## (開催要領)

1. 開催日時：令和2年5月15日(金) 17:17～18:05

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策) 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	梶山 弘志	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	竹本 直一	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
同	加藤 勝信	厚生労働大臣
同	萩生田 光一	文部科学大臣

## (議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 金融政策、物価等に関する集中審議

(2) 「新たな日常」の構築に向けて(教育・科学技術)

3. 閉会

## (資料)

資料1	黒田議員提出資料
資料2	金融政策、物価等に関する集中審議資料(内閣府)
資料3 - 1	攻めの政策運営で感染予防と経済活性化の両立を図る (有識者議員提出資料)
資料3 - 2	攻めの政策運営で感染予防と経済活性化の両立を図る (有識者議員提出資料)(参考資料)
資料4	PCR等の検査体制の更なる強化について(加藤臨時議員提出資料)

- 資料5 - 1 教育・科学技術政策について(有識者議員提出資料)  
資料5 - 2 教育・科学技術政策について(参考資料)(有識者議員提出資料)  
資料6 教育改革・研究力の向上等の取組について(萩生田臨時議員提出資料)  
資料7 新型コロナウイルス感染症を踏まえた科学技術・イノベーション政策  
(竹本臨時議員提出資料)
- 

(概要)

(西村議員) ただ今から、第7回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、この会議で定期的に議論している「金融政策、物価等に関する集中審議」と、「新たな日常」の構築に向けた教育・科学技術分野の議論を行う。今回も、総理・官房長官・私以外の方にはテレビ会議によって御出席いただいている。

金融政策、物価等に関する集中審議

(西村議員) 最初に、加藤厚生労働大臣にも御出席いただき、「金融政策、物価等に関する集中審議」を行う。

まず、黒田日本銀行総裁から御説明をお願いします。

(黒田議員) 私からは、先月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートと、金融政策運営について御説明する。

資料1の1ページ、経済・物価情勢について、世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響により急速に落ち込んでいる。上段「IMFの世界経済見通し」をみると、2020年はマイナス3%と大幅なマイナス成長が予想されている。

下段は今回の展望レポートの経済・物価見通し。我が国の景気も、内外における感染症拡大の影響から厳しさを増しており、先行きも当面厳しい状態が続くとみられる。左の表、政策委員の大勢見通しは、2020年度実質GDPは5%から3%というマイナス成長を示している。物価も、当面、感染症の拡大や原油価格の下落などの影響を受けて弱含むとみられる。

その後、内外で感染症拡大の影響が和らいでいけば、ペントアップ需要の顕在化や挽回生産が予想されることに加え、緩和的な金融環境や政府の経済対策にも支えられて、我が国経済は改善していくと考えられる。物価も徐々に上昇率を高めていくとみられる。

なお、今回の見通しでは、IMFの標準シナリオと概ね同様に、感染症拡大の影響は世界的に見て本年後半にかけて和らいでいくことを想定。もっとも、感染症の拡大が収束する時期や内外経済に与える影響の大きさによって変わり得るため、不透明感が極めて強く、下振れリスクの方が大きい。

2ページ、金融面の動向について、本年3月の「金融政策、物価等に関する集中審議」でも申し上げたように、2月下旬以降、投資家のリスクセンチメントが悪化し、上段左の株式市場や上段右の債券市場をはじめ、内外の金融・資本市場は急速に不安定化。各国の政府・中央銀行は、迅速かつ積極的な対応を行った結果、金融市場は一頃の緊張が幾分緩和しているが、流動性は低下しており、引き続き神経質な状況。また、我が国の金融システムは全体として安定性を維持しているが、下段左の企業の資金繰りが悪化し、下段右の緑の点線のCP発行レートが上昇するなど、企業金融面で

緩和度合いが低下。

3 ページ、金融政策運営について、日本銀行では、こうした金融経済情勢の下では、金融政策面では企業等の資金調達の円滑確保と金融市場の安定維持が重要と考え、こうした観点から、3月及び4月に金融緩和を強化。具体的には、上段に示すように、資金調達を円滑に確保する措置として、CP・社債等の買入れの増額や、金融機関の貸出を促すための新たな資金供給手段である「新型コロナ対応金融支援特別オペ」の導入・拡充などを決定。また、下段に示すように、金融市場の安定維持の措置として、第一に米ドル資金供給オペの拡充、第二にETFやJ-REITの積極的な買入れ、第三に国債の更なる積極的な買入れの3つの対応を行っている。これらの強力な金融緩和措置は、感染症拡大への政府の各種対策や各国の政府・中央銀行による様々な対応と相まって、金融・経済活動の下支えに貢献するものと考えている。

その上で、日本銀行としては、当面、感染症の影響を注視し、必要であれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる考えである。

(西村議員) 続いて、内閣府から資料を説明させる。

(多田内閣府政策統括官) 資料2の1ページ、感染症の状況について、左上、各国の新規感染者数は、日本では、欧米と異なり、なだらかに増加し、ピークの水準は小さく、直近では減少傾向。

右上、死亡者数は、日本では人口との対比で圧倒的に少ない。

左下、PCR検査数と陽性率は、日本では、PCR検査数は少ないが、検査に対する陽性者の割合は英国・フランス・米国・イタリアよりも十分に低い。

中央、肺炎の早期発見に有用なCTの保有台数は突出して高い。

右下、広い意味でのICUの病床数は、日本は、米国・ドイツよりは少ないものの、他の欧州諸国を上回る。

2 ページ、感染症の経済への影響について、左上、景気ウォッチャー調査は、傾きを見れば、現状・先行きの双方はリーマンショック時に比べて急速に悪化。また、その水準も過去最低を更新しており極めて厳しい状況。

左下、日次の求人数は、全体では、4月・5月と20%以上の減少が続き、悪化。一方で、緑色の職種別は、民間のデータではあるが、看護・介護、スーパーの店員を含む販売などで大きく増加し、ミスマッチが課題。

世界の動向について、右上、4月のIMF見通しは、先ほど黒田日本銀行総裁からベースラインシナリオについて御説明があった。それに対するリスクシナリオとして、感染症が長引く場合、2020年は2.8%の下振れ、さらに第二波が発生すれば、2021年も大きく下振れし、8%近くのマイナスになるという警鐘が鳴らされている。

右下、OECDでも別の角度から影響を試算している。自動車製造業が全面停止するなどの大胆な仮定ではあるものの、各産業の稼働の停止により1か月当たりGDPが2%ずつ悪化し、1年間に引き直すと25%前後悪化するとの試算。

3 ページ、緊急経済対策における主な支援策について、一番上の特別定額給付金、中ほどの持続化給付金、その下の雇用調整助成金、更にその下の実質無利子・無担保の融資等の進捗状況を示している。

4 ページ、参考資料であり、これらの支援策についてユーザーの方々に分かりやすく発信する取組の一環として、相談窓口の情報を含めて一覧性を持たせた資料を内閣官房のホームページに掲載し、日々、情報を更新している。

(西村議員) それでは、柳川議員から、民間議員ペーパーについて御説明いただく。  
(柳川議員) 資料3 - 1と3 - 2について、オンラインであるため、資料の細かい内容よりは、私が考えるポイントを主にお話しする。

資料3 - 1のタイトルにあるとおり、感染の予防と経済活動の活性化、この両立をしっかりと段階的に考えていく必要がある。どちらかを取るのではなく、両方とも実現させる手立てをしっかりと実行していく。その際には、少なくとも4つのポイントがある。

1つ目、きめの細かい感染予防のガイドラインを作り、可能な限り経済を活性化させる、経済活動を行うということ。この点に関しては、既に業界別にガイドラインを作成していただいているが、感染の段階やリスクの程度に応じて、きめ細かく柔軟にやっていく必要がある。例えば、リスクの高い地域の高齢者の方々が在宅で不自由しないようにするにはサポートを充実させるなどの工夫が必要であるし、そういうことをやっていくためには、データやエビデンスの把握がより必要。それから、行動変容を起こしていくためには、ある種のインセンティブの工夫もセットで考えられるのではないか。例えば、空いている電車に乗れば運賃が安くなるといったことも、行動変容を促す上では考えても良いポイントではないか。

2つ目、やはりボトルネックをしっかりと解消して、制約条件をできるだけ無くすということ。それによって安心をしっかりと築き、経済を活性化させる。そのためにも、財政支出を含め、しっかりとした対策を取っていく必要がある。例えば、病床が足りないのでPCR検査のみを増やしても医療が難しいことになるというのは、よく初期に言われたこと。緊急事態の時にはそういう制約条件を前提にして対策を考えるということは正しいことだが、少し長い目で見た時には、しっかりと体制づくりをして、変えられる制約を変えていくということが重要。その点では、PCR検査を増やす上でのボトルネックをしっかりと解消して、その上でPCR検査を増やしていくということができれば、皆さんの安心にもつながるし、経済の活性化にもつながると思う。したがって、広く必要な人々がPCR検査、あるいは抗体検査、抗原検査をしっかりと行って、経済活性化の道筋を描いていく。例えば、各国では、国際的な移動をするに当たっては、検査をしっかりと受けて陰性である人のみを国際線に乗せるようにしようというような動きも出ていていると聞く。日本は世界的に見ても圧倒的に死亡者数が少ないため、その点は上手くいっているわけだが、仮にPCR検査が受けられないということで各国が承認してくれないと、そのことで国際間の移動ができないということは非常にもったいないことだと思うので、そのようなボトルネックも解消していく必要がある。この手の話はやはりスピード感を持って行っていくということが大事であるため、ある種の特別チームを編成して、大胆にボトルネックを解消して動くようにしていくことが重要。

3つ目、このような事態であるため予測どおりに収束しないとか、あるいは経済問題として思いがけない景気変動が生じるといった可能性もある。そう考えると、プランB、プランCを用意しておいて、様々な事態に対応できるような体制づくりが必要。

4つ目、先ほど申し上げたが、そのためにはできる限りリアルタイムでデータやエビデンスが揃うように、しっかりとそういうところに政策的なリソースを配分すべき。

ペーパーでは、「当面の危機克服フェーズ」と、「感染リスクの低減化と経済活性化両立フェーズ」の2つのフェーズに分けて、段階的にやっていくことを整理してい

る。特に危機克服フェーズでは、雇用や事業をしっかりとスピード感を持って守っていくということを強調している。ペーパーではそのことに加えて、「経済活性化に向けた重点課題～先を見据えた取組を～」ということで、少し先を見据えた対策を今からしっかりとやっていくべきだという点も強調している。世界はもうそちらの方向に動いているため、これに遅れないようにしていかなければいけない。感染防止に向けての国際的な協働・国際連携や、経済正常化に向けての国際連携、あるいは、例えば経済体制のブロック化が進んでいく懸念もあるわけであり、その中では企業の連携や標準化づくりをしっかりとやっていくということも重要。デジタル化を通じた規制改革については前回も議論したし、やはり大きな必要な取組。その点では、いずれにしても、この新しい時代においては、新しい経済システムをしっかりと作って、チャンスに変えていく必要がある。そういう道筋も骨太方針に向けてしっかりと作っていききたい。

（西村議員） それでは、意見交換に入る。まず、出席閣僚から御意見を頂く。

（加藤臨時議員） 新型コロナウイルスの感染者数が足下で減少し、昨日、緊急事態措置が外れる地域も生じた。今後、感染拡大の防止を第一に、将来を見据えて社会・経済活動の再開を段階的に果たしていくことが重要。

資料4「PCR等の検査体制の更なる強化について」の2ページ、最初の項目に記載のとおり、PCR検査について、感染者を早期に発見し感染拡大を防ぐとともに、重症者や死亡者の発生を最小限に抑えることを目的として実施している中で、我が国においては感染爆発を回避するとともに、死亡者の発生もヨーロッパ諸国と比べて低い水準で推移。

下段の「現在の検査能力」、PCRの検査能力は1日約2万2,000件に向上し、加えて世界に先駆けて導入した抗原検査については1日約2万6,000件の供給能力。今後、PCR検査と抗原検査の最適な組合せによって、迅速で効率的な検査体制を構築していきたい。

その右側、PCR検査を実施するに当たっては2つの課題。一つ目は、綿棒で鼻を拭って取るということで非常に感染のリスクがあり防護服等も必要であることに対して、「検体採取に関する対策の強化」として、唾液を用いた検査の検討が進んでいくとそうしたリスクも減じることができる。あわせて、ドライブスルー方式、あるいは検体採取に特化した地域外来・検査センターを更に拡充していきたい。

二つ目は、検査能力の向上という意味においては、民間検査機関を活用していく。さらには、実際の分析においても、ウイルスを分析するため感染のリスクがあるが、全自動のPCR検査機器等を導入することによりリスクを減らすことができる。

こういった意味で、検体採取の能力を上げ、また、実際の分析能力を更に引き上げていくことによって、まず医師が必要と判断した場合の速やかな検査の実施、あるいは患者や医療従事者を守る院内クラスターの対策の強化といったことも図っていききたい。こうしたことを通じて、国民の安心確保に更に努力していきたい。

（梶山議員） 経済産業省としては、感染拡大防止を大前提に、「新たな日常」に向けて、給付金・補助金・融資による事業者への支援を実施するとともに、産業構造審議会などの場において産業構造やビジネスモデルの将来像について検討し成長戦略策定に貢献していく。

昨日の総理からの第二次補正予算に関する御指示を受け、中小企業に加え、中堅・大企業も含めた資金繰り支援のため、長期の資本性資金提供を含めた制度の整備を進

めていく。

また、与野党での御議論も踏まえつつ、中小・小規模事業者や個人事業主の家賃負担を軽減するための新たな制度の検討を図っていく。

（麻生議員） 昨日、総理の指示に基づいて補正予算の編成を開始した。柱は5つ。一つ目、雇用調整助成金の抜本的拡充。二つ目、家賃負担の更なる軽減のための新たな支援制度の創設。三つ目、アルバイト収入の激減等を踏まえた新たな学生支援の仕組みの創設。四つ目、医療体制に対する包括支援交付金の強化と大幅な積み増し。五つ目、資金繰り対策の積み増しと資本性資金の活用等による金融機能の強化。

また、今後の長期戦を見据え、新型コロナウイルス感染症対策予備費も更に積み増し、今後の対応に万全を期す。

本日の議論でも、感染症への対応はスピードが重要との御指摘を頂いたところであり、5月27日を目途に概算決定を行うなど、速やかな編成に取り組んでまいりたい。

（西村議員） 今回、保健所が手書きでファックスを送っていたり、マイナンバーカードの暗証番号を忘れてたら、その変更のため、市役所の窓口でいちいち何時間も待たなければいけなかったり、あるいは実質無利子・無担保融資も大変早く対応していたれているが、金融機関の窓口が混んでくるとやはり時間が掛かったりする。こういった様々な仕組みのデジタル化やオンライン化が遅れていることが明らかになったので、こういった行政手続も含めて社会変革を一気に進めていければと考えている。

それでは、民間議員から御意見を頂く。

（中西議員） 経団連での現状の議論では、経営者として長引くことを想定せざるを得ないことを心配しているという意見が強い。資料3について、医療体制は受け皿が在るということを示していくことが安心の獲得のためにはとても大事。資料にはこれに関する内容を様々書いているが、状況がよく見えない。救急対応の仕方が問題というが、重症・中等症・軽症・無症状の方々も、医療機関の分担は上手くいっているのか確認していく必要がある。キャパシティの問題だけでなく、感染症以外の診療も含めて、クリアな方針と現状確認の必要がある。そういう意味では、ここに書かれている医療関係のコントロールタワーをしっかりと見ていただけるように、もう一歩進めていただきたい。

医療体制とは、ある意味ではバラバラであり、自治体病院もあれば、多くのことを民間が背負っていることもあるため、それらをもう少し分かりやすく整理していくことが危機管理という意味で大事。是非、御検討をお願いしたい。

経団連でも新型コロナウイルス感染症の後、あるいはwithコロナのビジネスモデルがどのように変わっていくかに関する議論も既に真剣に始めている。今後とも、経済財政諮問会議の場で報告や提案をしたい。

（新浪議員） 多くの議員からもお話があったように、日本は感染拡大阻止という点では大変上手く対応しているのではないかと。一方で、国民の多くの方々がいまだに心理的には不安を抱えていることも事実。この理由を紐解いてみると、感染の疑いがあったてもなかなか検査してもらえない、重症化するまで適切な医療を受けられないといった様々な心理的不安に行き付くのではないかと。マスメディアにおいてネガティブな報道が大変多いが、実際、いまだに症状があってもなかなか検査してもらえないという方々の声も聞く。こうした国民の心理的不安の解消なくして、経済の再生は大変難しい。速やかにボトルネックを撤廃するよう、スピード感を持って取り組んでいただ

きたい。

今後、既に海外で起きている感染の第二波なども想定される。その度に大規模な自粛を繰り返せば、その分、累積的に経済ダメージが発生する。そうすると、経済再生が遅れるばかりか、大変厳しい生活になる方々が増えていくことが懸念される。

現状の心理的不安を早期に払拭すべく、柳川議員からも御説明があったように、是非とも、検査・追跡・隔離、そして感染者への適切な医療の提供を徹底することで、早期の感染拡大阻止をしていただきたい。それによって、消費者、すなわち国民の心理的な安心感を醸成していくことが必要。

検査数の増加について、検査時の感染リスクは先ほど加藤厚生労働大臣からお話があったとおりだが、そのリスクを低減するためにも、唾液を使うなどの新しい検査方法を早急に採用してほしい。そして、ある程度感染が収まりつつある現在において、第二波到来にも備えた意味も含め、財政支援を行いながら医療設備や病院・病床・療養場所の確保などをしっかりとお願いしたい。

次に、経済・産業への影響の視点から、資料3-2の1ページ、産業連関表を用いて経済への影響を試算いただいた。ここに挙げられている4業種だけでも、4月から6月までの間で18.6兆円のマイナスという結果が出ている。仮に第二波が無いと楽観的に考えても、7月以降、需要がすぐに戻るわけではないので、年間を通じて見れば、30兆円ぐらいの損失になる可能性が潜んでいる。このような莫大な経済への影響を考えると、仮に検査や隔離施設の確保などの感染症対応に数兆円掛かるとしても、それらを一刻も早く実施して経済をきちっと回していく方が結果的にコストは安くなるのではないか。

もう一点は、家計の不安を払拭すること。この危機が去るまで、支援を必要とする方々に継続的に給付金を支給する方針を是非とも出していただきたい。必要とする方に限るのに有効なマイナンバーの活用にも、法律改正を伴うものであるが、是非取り組んでいただきたい。

先ほども述べたように、死亡者が極めて少ないことが世界ではまだ評価されていない。韓国や台湾はアジアの成功事例として取り上げられている。西村大臣からお話があったように、行政手続においてはファックスで感染者数を集計しており、リアルタイムの状況が把握できていないということが、CNNをはじめとした海外メディアで報じられ、日本の数値が信用できないといった大変残念な評価を受けている。実態をしっかりと評価し、検査数を増やして数値の信頼性を担保するとともにデジタル化を早期に進め、また、亡くなる方の数が世界と比較して少ない理由も検証し、世界に発していくことが必要。

また、柳川議員がおっしゃったように、十分な検査体制が整備されていないと、日本人が「ビフォーコロナ」の時のように世界中を自由に移動することができなくなる可能性もあるため、新たな経済被害を呼んでしまう懸念があり、是非とも対応をお願いする。

また、政府による感染防止策や経済対策は相当のお金が掛かることだが、だからといってモニターしないで良いというわけではない。是非とも、財政措置によって経済成長率や失業率、財政赤字がどのように推移していくのか、また、スピード感を持って施策が実行できているのかについて、継続的にしっかりとモニターし、目的とした効果が本当に出ているのかを十分に踏まえた上で、追加の施策を講じていくべき。

(竹森議員) 一つ目、行政のスピード感が一番求められている。例えば、なぜPCR検査の拡充ができなかったかについて、基本的対処方針等諮問委員会は、地方衛生研究所と保健所から成る支援体制が思ったように拡充できなかったことを挙げている。行政は国民に対して徹底した行動の変容、人と会う機会を今までより8割減らしてくれといった変化を求めている。そうであるなら当然、行政の側でも徹底した行動の変容を実現し、素早い対応ができるようにすることが大事。残念ながら、今の感染の現状は、非常に不安定なため、新型コロナウイルス感染拡大が再発し、感染者の数が急増することも考えられる。そのような場合に、行政がどんどん迅速に行動し、問題を解決するならば、国民も安心し、経済の先行きへの不安も低まるのではないかと。

二つ目、緊急事態宣言が解除された地域がある一方で、東京など、大都市を中心に解除されなかった地域がある。私は、経済の視点からすると、東京が解除された場合を100とすれば、されない場合は30ぐらいのプラスの経済効果しか無いのではないかと考える。早く東京を中心とした大都市圏を解除できるように、資源・人の配分と制度の改変を行っていくことが大事。例えば、我々が提案に挙げたように、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県が広域的に協力し、空いているベッドや検査キットを融通して、とにかく東京が早く動けるように力を注ぐべき。これは、医療関係者ではなく、政府や財政の責任でもあるので、是非とも進むように努力していただきたい。

○「新たな日常」の構築に向けて(教育・科学技術)

(西村議員) 次の議題に移る。「新たな日常」の構築に向けた教育・科学技術分野の議論を始める。

竹森議員、民間議員ペーパーを簡潔に御説明いただきたい。

(竹森議員) 一つ目、教育の現状の問題について、小学校・中学校・高校・大学が閉鎖されている中でオンライン教育を行っていくために何が必要か。パソコンの配付は進んでいるはずだ。しかし学校にパソコンがあっても駄目で、自宅にパソコンが置かれ、自宅でオンライン教育が受けられなければ話にならない。つまり、学校に貸与できるパソコンがあり、学校から自宅へのパソコンの貸与が認められ、自宅にブロードバンド環境があるという3点が揃って初めてオンライン教育が可能となる。3点が揃うように早く進めていただきたい。現時点の学生は歴史的悲運に見舞われていると、全世界的に考えられている。彼らの悲運を緩和できるように、自宅でオンライン教育が受けられる体制作りが不可欠。

二つ目、一方で、今はオンラインで様々なことが学べることについて、例えば、私はニューヨークタイムズをオンラインで自由に読むことができるので、世界情勢をタイムリーに把握できる。学生がインターネットを使って学習を進めることができれば、教育カリキュラムにある内容を早く学び、さらに自分で興味を持っていることに学習を進められる。学生の勉強がそのように進むためには、成績の評価等を大きく変える必要がある。そうした変化によって、オンラインで自発的な教育を進めていくことを考えていただきたい。

三つ目、研究開発投資について、まず、ワクチンについては大変なことが起こっている。例えば、ワクチンを開発しているフランスのサノフィという会社は、米国からの研究費を受け入れたために、完成したワクチンの供給は米国を優先するといった発言をトップがしたとかで、フランスのマクロン大統領がカンカンに怒っている。ワク



チンは今回の新型コロナウイルス感染症による危機を終わらせる決め手ではあるが、既にナショナリズムに基づく取り合いの兆候が見える。日本としてもワクチンを開発し供給する能力をしっかりと持つことが必要かつ大切。そもそも、このような研究開発能力の有無は、国の存亡と国民の命に関わる。Society 5.0なども大事であるが、国民の命に関わるという切実な意味が分かった研究開発を進めるべき。特に若手の研究者の雇用拡大を図るという目標が全然達成されていない。今の大学は1人辞めたら1人採るという仕組みであり、その中では優秀な若手研究者であっても、早急にポジションを得ることが非常に難しい。今回、補正予算を措置して、こうした人たちを10年間雇えるような体制にしたが、10年間だけということでは、30歳の人40歳になったら、職の保証が無いということは大きな問題。ことは、大学側の経営方針や研究開発への熱意に関わっているため、国は研究支援と同時に大学との協議を継続し、何とか若手の研究者が安心してどんどん研究できる体制を作ることが必要。

(西村議員) それでは、出席閣僚から御意見を頂く。

(萩生田臨時議員) 資料5-2「教育・科学技術政策について」の1ページ、新型コロナウイルス感染症への喫緊の対応として、家計が急変した学生等への経済的支援や、感染症対策を徹底した上で児童生徒の学びを確実に保障するため、ICT等の活用や教育体制の緊急整備や大学等における遠隔授業の環境構築の加速化など、あらゆる方策を進める。

さらに、新型コロナウイルス感染症の診療や治療薬、ワクチン開発等の研究開発の強化に向け、大学病院や研究機関を支援するほか、イベント等の自粛・中止に伴い大きな打撃を受けているスポーツ・文化芸術分野への支援に取り組む。

2ページ、今回の事態を踏まえた教育改革として、初等中等教育では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現するため、GIGAスクール構想の加速化と併せ、小学校における教科担任制の導入など新しい時代にふさわしい教育指導体制の構築、大学教育では地域と連携し地域経済・社会を支える基盤となるための地方大学の機能強化に取り組む。

3ページ、研究力向上に向け、研究「人材」「資金」「環境」の改革と大学改革を一体的に推進し、特に若手研究者の処遇向上と安定的ポスト確保に向けた支援により、優れた人材が研究の世界に飛び込み、腰を据えて挑戦できる環境の整備や基礎研究の強化に向けた競争的研究費の一体的な見直しや第四期中期目標期間に向けた運営費交付金の在り方の検討に取り組む。

(竹本臨時議員) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた科学技術・イノベーション政策について、3点申し上げる。

一点目、新型コロナウイルス感染症への対応能力の強化。経験したことのない今回の感染症に対し、我が国の英知・技術を結集し、治療薬・ワクチン開発や機器・システム開発等に向けて、世界をリードすべく取り組んでいく。

二点目、デジタル・トランスフォーメーションの推進。今後、産業構造や日常生活において「新たな日常」の実現が求められる中で、デジタル化が大きな鍵。このため、医療・物流・教育など、あらゆる分野でのデジタル化に向けて環境整備を推進していく。

三点目、ポストコロナを見据え、今、進めておくべきイノベーション・エコシステムの強化。経済活動の縮小の中で投資の大幅な縮減となっているが、反転攻勢に向け

てイノベーションを生み出すスタートアップの支援やオープンイノベーションの強化などを推進していく。

また、大学において、研究者が研究室に行けないなど研究活動の停滞が発生している。リモートでの研究に向けた研究のデジタル化やスマート化、安定した研究環境の構築を進めていく。今こそ、この困難に科学技術の力で立ち向かい、科学技術がリスペクトされる社会を構築していくことが絶対に必要。スピード感と危機感を持ち、各省庁と連携して進めていく。

（高市議員） 資料5 - 1の「1. 感染症対策下での教育推進、教育格差の防止」について、申し上げる。「GIGAスクール構想」の実現に向け、総務省では、補正予算で30.3億円を計上し、光ファイバ整備の支援対象地域を、条件不利地域以外の地域にも特例的に拡大した。これにより、光ファイバ未整備学校のある地域における整備を促進し、学校を含む地域のブロードバンド環境の早急な整備を進めることで、子供たちが学習を継続できる環境整備に取り組んでいく。

次に、「国・地方の公務員の臨時的な別枠採用」について、申し上げる。前々回の会議において地方公務員に係る取組を御紹介したが、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の内定を取り消された方などを会計年度任用職員や任期付き職員として採用し、次の就職に向けた支援を行う地方公共団体が更に増加している。また、5月1日には、総務省から各地方公共団体に対し、地方公共団体が臨時に採用する職員の人件費に内閣府の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てることのできる旨の通知を発出した。

最後に、「3. 研究開発投資の推進」について、申し上げる。総務省では、これまでも研究開発予算を拡大し研究開発を支援してきたが、今後もBeyond 5Gなどへの研究開発投資の更なる強化が不可欠であるため、関係省庁と連携して企業の更なる研究開発投資を促していく。

（西村議員） それでは、民間議員から御意見を頂く。

（新浪議員） 各地で既に教育格差が発生していることを認識した上で、教育のオンライン化・デジタル化は格差の解消のためにも非常に重要。そして、日本の国際競争力確保のためにも、このタイミングを逃したら難しくなることから、是非とも9月入学をスタートさせることを前提に進めていただきたい。

また、そのためには、特に高齢の教員の方々にデジタルに関するノウハウを教育することが大変重要。その方々への対処策としての大規模オンライン研修の整備など、ボトルネックの解消に是非とも早急に取り組んでいただきたい。

（柳川議員） デジタル化・ICT化は非常に重要であるということは御指摘のとおり。そのためには人も必要。資料5 - 1に「ICT技術者（GIGAスクールサポーター）」と書いているが、やはり民間の人を活用してICT化を支援する、それから広く地域のICT化も一緒にやっていく。こういう発想が必要。

デジタル化・ICT化は重要であるが、足下でいえば、今すぐの教育ができないという課題は、少し違う手立てを考えても良いのではないか。これはペーパーにも書いたが、テレビは今どこの家庭でもほぼ見られるようになっているので、例えばNHKのEテレは素晴らしい番組を作っているし私も好きで見るが、そこを少しお休みして、学校教育のための番組提供ということを考えても良いのではないか。そういう緊急の対策も是非考えていただきたい。

そのためには、現在、学校休校中のところで、実際、個々の小中学校がどのような対応をして、どのような事態になっているかについての実態把握は非常に重要。文部科学省は非常に様々な取組を行っていただいているが、その辺りの実態把握もしっかりやっていただき、実態に応じた対応を行っていただきたい。その部分について、もし御意見があればお聞かせいただきたい。

(中西議員) 一つ目、採用に関して、このような環境下でもオンラインでの採用活動は比較的順調に行われているという報告を受けている。ただ、学生がどのように受け止めているかはモニタリングしていかなければならないため、慎重に継続して対応していく。

二つ目、既に萩生田文部科学大臣からオンライン教育を充実させるという話を頂いているが、これは中身の奥行きが非常に深い。経団連もEdTechを活用したSociety 5.0時代の学びについて提案している。加速する際には同時に中身をしっかりと充実させるよう、是非、お願いしたい。

(西村議員) それでは、総理から締めくくりの御発言を頂く。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、総理からお願いいたします。

(安倍議長) 本日は、まず、「金融政策、物価等に関する集中審議」を行った。

昨日、雇用調整助成金の抜本的拡充や、家賃負担軽減のための支援制度の創設、新たな学生支援のための仕組みの創設、医療現場が抱える課題の解決に向けた強力な支援、中堅・大企業の資金繰り支援を主な柱とする本年度第二次補正予算の編成を指示した。

昨日、緊急事態宣言を一部解除した。これに当たって、先般、「新しい生活様式」を示すとともに、昨日は、80を超える業態ごとの感染防止ガイドラインが策定された。感染予防に十分警戒しながら、社会経済活動を回復させていく。「新たな日常」を作り上げていくという新しいステージへと踏み出す。

世界中どこにもまだ正解のない取組であり、これからが大変重要な時を迎える。正に、我々が試行錯誤を重ねながら正解を見い出していかなければならない局面であろう。

この局面の変化に合わせて、新型コロナウイルス感染症対策本部と経済財政諮問会議がより一層連携して、感染予防と経済活性化の両立に向けた舵取りを行っていただきたい。

そして、この危機を乗り越えた先の未来に向けて、社会変革を推進し、「新たな日常」を定着・加速させていく。こうした対応の方向性やそのための取組について、経済財政諮問会議でしっかりと御審議を頂き、本年の骨太方針に盛り込んでいただきたい。

次に、教育・科学技術について議論した。今般の感染拡大は、学生や児童、保護者の皆様に御苦労・御心配をお掛けしているが、正に有識者議員の御指摘にあるように、学びを止めないことや教育格差を広げないことは待ったなしの喫緊の課題。萩生田文部科学大臣におかれては、教育分野のデジタル化・リモート化のための取組を早急に進めていただきたい。

また、今回の感染拡大の下で、デジタル化・リモート化、A I・ロボット等の社会課題解決に資する研究開発投資の重要性が再認識されたところ。竹本科学技術政策担当大臣におかれては、これらを、次期科学技術基本計画においても位置付けながら、強かに推進していただきたい。

(報道関係者退室)

(西村議員) 以上で、本日の会議を終了する。

(以上)